

ラムサール条約登録湿地

国指定鳥獣保護区

宮古島市

与那覇湾



クロツラヘラサギ



チュウシャクシギ



チドリ類



海ぶどう



与那覇湾

宮古島

2012年7月3日に、宮古島市の与那覇湾がラムサール条約登録湿地に認められました。登録面積の704 ㊦は国指定鳥獣保護区特別保護地区にも指定されて、生息する動植物や、渡り鳥の休息地等としての保全すべき重要な干潟です。

1. ラムサール条約とは

ラムサール条約とは日本語で「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の事です。1971年にイランのラムサールという小さな町で採択されました。

この条約は地球規模で移動する渡り鳥を保護するために国家間で協力して水辺の自然「ウェットランド」を保護することを目的とした環境条約です。水鳥の生息地保全のために湿地の生

態系と生物多様性を保護し、賢明な利用に重点をおいて各国が取るべき処置を規定しています。

現在のラムサール条約は、「湿地は、さまざまな生き物の生息地として重要なばかりでなく、人々の暮らしを支えている貴重な資源」という観点から、以下の三つの柱を重要視するようになっております。

① 湿地の保全・再生

② ワイズユース

Wise use= 賢明な利用

③ 広報・教育・参加・普及啓発

2. 与那覇湾とは

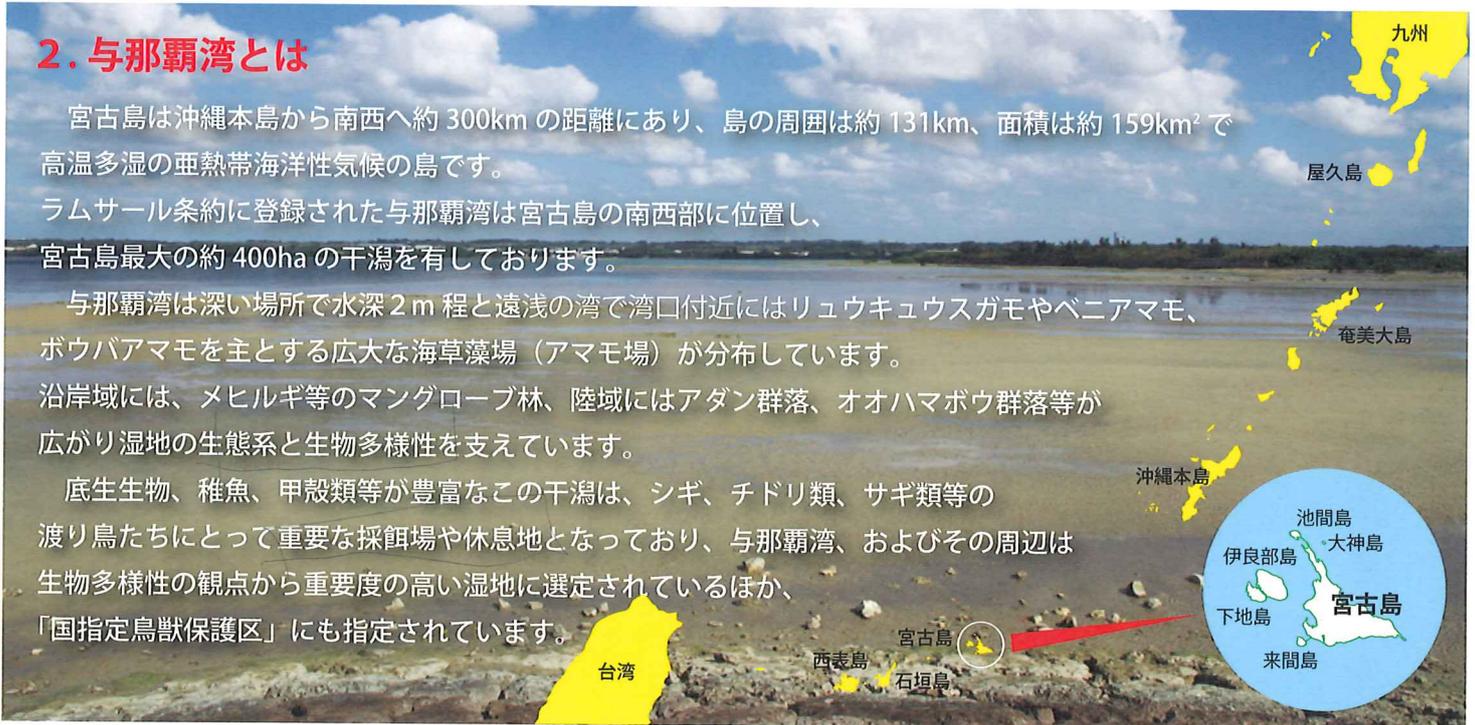
宮古島は沖縄本島から南西へ約300kmの距離にあり、島の周囲は約131km、面積は約159km²で高温多湿の亜熱帯海洋性気候の島です。

ラムサール条約に登録された与那覇湾は宮古島の南西部に位置し、宮古島最大の約400haの干潟を有しております。

与那覇湾は深い場所で水深2m程と遠浅の湾で湾口付近にはリュウキュウスガモやベニアマモ、ボウバアマモを主とする広大な海藻藻場（アマモ場）が分布しています。

沿岸域には、メヒルギ等のマングローブ林、陸域にはアダン群落、オオハマボウ群落等が広がり湿地の生態系と生物多様性を支えています。

底生生物、稚魚、甲殻類等が豊富なこの干潟は、シギ、チドリ類、サギ類等の渡り鳥たちにとって重要な採餌場や休息地となっており、与那覇湾、およびその周辺は生物多様性の観点から重要度の高い湿地に選定されているほか、「国指定鳥獣保護区」にも指定されています。



宮古島の国指定天然記念物



キンバト

日本では、宮古島以南の南西諸島に生息する固有の亜種。日中は密林中で生活し、日の出や日没の頃になると林道や草原、農耕地に飛来し採餌をする。餌は主に植物質であるが時には昆虫も食べる。巣は地上からそう高くない樹上でつくり、クリーム色の卵を2個産む。



カラスバト

沖縄本島北部から八重山諸島の常緑樹林に生息する。全身黒色だが日に当たると金属光沢のあざやかな色彩が観察される。国内のハト類では最大。鳴き声特徴的で、ウウー、ウウー、モーウ、モーウと間を置いて二声ずつ鳴く。目撃は稀で個体数は少ない。



キシノウエトカゲ

宮古諸島・八重山諸島の全域に分布。体長は約40cmに達する。日本に分布するトカゲ亜目の構成種では最大種である。食性は肉食で、昆虫や多足類、甲殻類、小型のカエル、同所的に生息するイシガキトカゲなどの小型爬虫類などを食べる。



オカヤドカリ

亜熱帯に広く分布するヤドカリの仲間。和名の通り成体が海岸付近の陸上部で生活する。陸上での生活に適応するため、オカヤドカリは貝殻の中にごく少量の水を蓄え、柔らかい腹部が乾燥するのを防ぎ、陸上でのエラ呼吸も可能となっている。